

福岡県公報

令和 5 年 8 月 29 日
第 426 号

目次

公 告

- 県営土地改良事業計画の決定 (農村森林整備課) …………… 1
- 県営土地改良事業計画の決定 (農村森林整備課) …………… 1
- 農地中間管理機構関連の土地改良事業計画の決定 (農村森林整備課) …………… 1
- 県営土地改良事業計画の決定 (農村森林整備課) …………… 1
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 1
- 県営土地改良事業の工事の完了 (農村森林整備課) …………… 2
- 落札者等の公示 (総務事務厚生課) …………… 2

公 告

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和 5 年 8 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営一条地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和 5 年 8 月 29 日から 令和 5 年 9 月 27 日まで	うきは市役所

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業

計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和 5 年 8 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営上田町堤地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和 5 年 8 月 29 日から 令和 5 年 9 月 27 日まで	小郡市役所

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和 5 年 8 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営安武4地区土地改良（区画整理）事業計画書の写し	令和 5 年 8 月 29 日から 令和 5 年 9 月 27 日まで	築上町役場本庁 産業課

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和 5 年 8 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営中堤地区土地改良（農業用ため池整備事業）事業計画書の写し	令和 5 年 8 月 29 日から 令和 5 年 9 月 27 日まで	朝倉市役所朝倉支所 2階 農林課

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年8月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

みやま市高田町濃施字向田147番20及び1110番の一部並びに南新開字弾正112番1から112番6まで、113番1から113番7まで、1203番の一部及び1238番2から1238番4まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

みやま市高田町濃施231番地2

株式会社三和不動産

代表取締役 伊東 和徳

公告

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により次のように公告する。

令和5年8月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

県営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
農地整備事業（通作条件整備）流川地区	令和4年3月28日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和5年8月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 契約に係る特定役務の名称

福岡県・長崎県財務会計システム等更新に係る要件定義・基本設計業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

令和5年8月10日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社オーイーシー

(2) 住所

大分県大分市東春日町17番57号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

33,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和5年6月30日